

令和6年度 決算報告

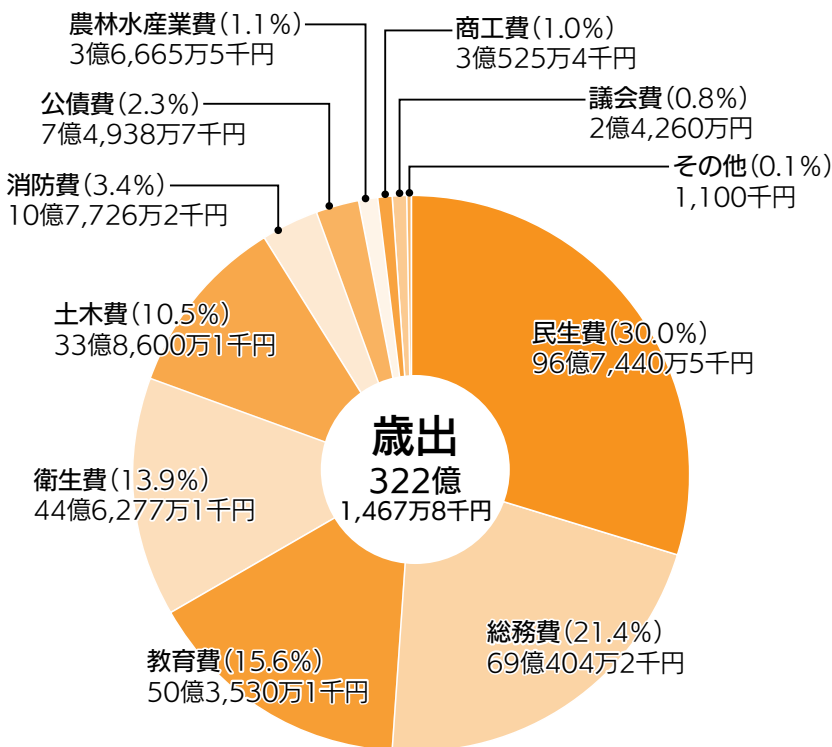
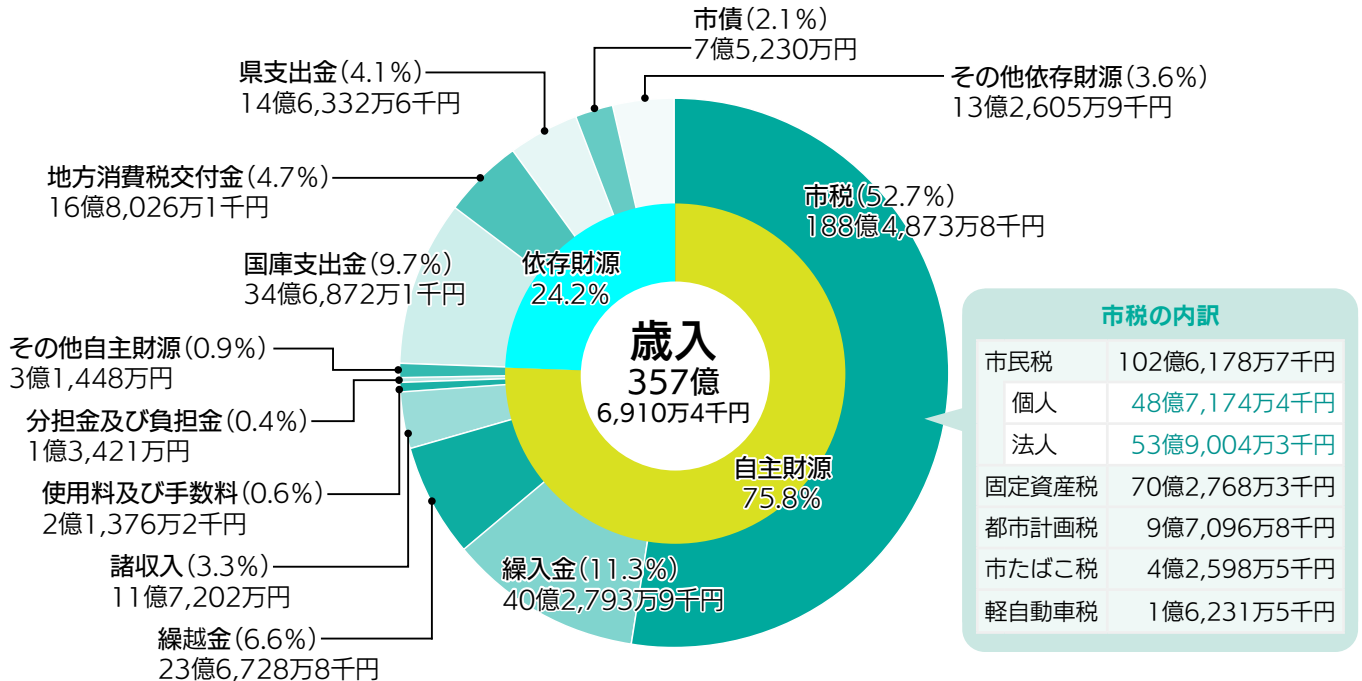
財政課 ☎32-8002
FAX 76-5021

皆さんが納めた税金などが、どのように使われているのかを知ってもらうため、本市の決算状況をお知らせします。

令和6年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入442億395万1千円、歳出403億6,668万6千円でした。前年度と比較すると、歳入で56億9,890万9千円の増額、歳出で44億3,100万2千円の増額となりました。

計画的かつ効率的な行財政運営により、令和6年度の一般会計では、実質収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもの)で、25億1,253万1千円の黒字決算となりました。

一般会計



用語解説

歳入	市に入ったお金
歳出	市が使ったお金
市税	市民の皆さんや事業所などが納めたお金
繰越金	前年度から繰り越されたお金
繰入金	年度間の財源調整や特定の目的のために基金から繰り入れたお金
諸収入	預金利子やその他の収入
分担金及び負担金	市が行う事業の受益者からの負担金
国庫支出金	国から交付されるお金(補助金や負担金など)
地方消費税交付金	地方消費税(市町村分)のうち県から市へ配分されたお金
県支出金	県から交付されるお金(補助金や負担金など)
市債	事業を行うために国や金融機関などから借りたお金

※割合が100%を超えるのは、端数処理によるものです。

特別会計

特定の事業を行うための収入・支出について、一般会計と区別して経理が行われる会計です。

会 計	歳 入	歳 出
国民健康保険特別会計	45億2,690万3千円	43億5,065万8千円
介護保険特別会計	29億5,922万5千円	28億5,384万7千円
後期高齢者医療特別会計	9億4,872万円	9億4,750万3千円
合 計	84億3,484万8千円	81億5,200万8千円

企業会計

独立採算制を原則とした、企業の色合いの強い事業を行う会計です。
※△はマイナスを表します。

下水道事業

区 分	決算額
事業収益	18億8,136万円
事業費用	18億2,641万円
事業収支	5,495万円
資本的収入	4億1,812万5千円
資本的支出	7億5,432万1千円
資本的収支	△3億3,619万6千円

病院事業

区 分	決算額
事業収益	30億9,418万2千円
事業費用	33億1,444万1千円
事業収支	△2億2,025万9千円
資本的収入	5億493万2千円
資本的支出	5億9,438万円
資本的収支	△8,944万8千円



民生費

15万7,705円
社会福祉や高齢者・障がい者・児童福祉などに



総務費

11万2,544円
戸籍や統計、選挙、徴税、交通安全などに



教育費

8万2,082円
学校教育や生涯学習、スポーツ振興などに



衛生費

7万2,749円
保健事業や公害対策、廃棄物処理などに



土木費

5万5,196円
道路や河川、公園の整備や都市計画などに



公債費

1万2,216円
市が国や金融機関などから借りたお金の返済に



商工費

4,976円
商工業の振興や観光事業などに



議会費

3,955円
議会運営や議員活動などに



その他(労働費)

176円
勤労者の支援や勤労者施設の管理運営などに



農林水産業費

5,977円
農業振興や地籍調査、緑化推進などに



その他(災害復旧費)

3円
暴風、豪雨、地震などによる災害の復旧に

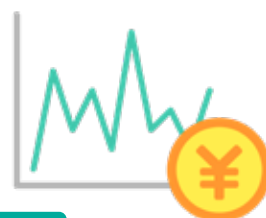
市民1人당 使われたお金は…

52万5,139円

※令和7年4月1日現在の人口6万1,345人で算出。

健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率とは、市の財政が健全に運営できているかを判断する指標のことです。資金不足比率とは、下水道事業会計と病院事業会計について赤字の程度を示したものです。本市は全ての比率で基準を大きく下回っているため、**財政構造の健全性が保たれている**といえます。



健全化判断比率	比率	基準値
実質赤字比率……………一般会計などの赤字の比率	— ※1	12.56
連結実質赤字比率…市全体の赤字の比率	— ※1	17.56
実質公債費比率……………市全体の借入金返済額の大きさを示す比率	2.5	25.0
将来負担比率……………将来負担すべき実質的負債の比率	— ※2	350.0

資金不足比率

下水道事業会計と病院事業会計について、いずれも資金不足額はありませんでした。

※1…本市が黒字であるため算定されません(実質黒字比率は13.50%、連結実質黒字比率は22.85%)。

※2…将来負担額を上回る基金などの財源があるため算定されません。

みよし音楽祭 生涯学習推進課 ☎34-3111 FAX34-3114

2回目の開催となる今年も、市内で活動している音楽団体が合唱や楽器演奏などを披露します。施設内それぞれの会場で演奏などを同時開催し、どこでも音楽を体感できる一日に。さらに今回は、愛知県警察音楽隊がゲスト出演します。また屋外市民広場では、たくさんのキッチンカーや雑貨店なども出店予定。音楽を楽しむ機会として、ぜひご来場ください。

日時 12月7日(日)9:30開演予定

場所 カネヨシプレイス全館 **費用** 無料



ホームページ



教育長・教育委員の就任および教育長職務代理者の指名

学校教育課 ☎32-8028 FAX34-4379



教育長(再任)
増岡潤一郎さん



教育長職務代理者
清水素子さん



教育委員
海野弘子さん

みよし市教育長の増岡潤一郎さんと教育長職務代理者の加藤知子さんが、9月30日をもって任期を満了しました。10月1日付けで教育長に増岡さんが再任されるとともに、教育委員に新たに海野弘子さんが就任。教育長の任期は令和10年9月30日までの3年間、教育委員の任期は令和11年9月30日までの4年間です。

また同日、みよし市教育委員会は臨時教育委員会を開き、新たに教育長職務代理者に清水素子さんを指名しました。

自治体内弁護士を採用しました 人事課 ☎32-8351 FAX32-2165

本市は10月1日付けで、自治体内弁護士(特定任期付職員)の土屋悟さんを採用しました。これは、弁護士の専門的な法的知識を活かして行政の意思決定に関与し、住民全体の利益に貢献する公平で迅速なサービスを提供したり、職員の法的トラブルを未然に防いだりすることを目的とするものです。

自治体内弁護士の主な業務内容は、職員からの業務上における法律相談、法務マネジメントに関する業務(条例や規則などの立案・一部改正など)、政策立案に係る法的助言、訴訟に関する補助、顧問弁護士との連携、危機管理の支援など。土屋さんは、総務部総務課の法務担当官として配属されています。



小山市長(左)と自治体内弁護士の土屋さん(右)

パブリックコメントを募集します 学校教育課 ☎32-8026 FAX34-4379

みよし市教育振興基本計画 ～みよし教育プラン～

本市では、市民の学びを推進し、ふるさとみよしを築く次世代の担い手を地域とともに育むことを目的に、本計画を策定しています。本年度末で10年間の計画期間が終了するため、次期計画の策定に向けて現在計画の見直しを進めています。その案がまとまりましたので皆さんにお知らせし、意見を募集します。

【意見の提出期間】

11月4日(火)～12月5日(金)



電子フォーム



ホームページ

【意見の提出方法】

提出期間内に電子フォームから、または任意の様式に住所・氏名・電話番号・計画に対する意見を明記して、担当課へ郵送、ファクス、もしくは市役所2階 学校教育課へ直接

【その他】

※意見に対する個別の回答は行いません。

※詳しい内容は、上記期間中にホームページ、みよし情報プラザ(市役所1階)、またはサンネット(カリヨンハウス2階)をご覧ください。



NEWS 119 尾三消防 尾三消防本部 予防課 ☎38-7236

みよし市・日進市・東郷町・豊明市・長久手市を管轄する尾三消防組合からのお知らせです。

尾三消防本部管内の火災状況

令和6年中に尾三消防本部管内で発生した建物火災40件のうち、住宅火災は22件(約6割)、死傷者は11人でした。住宅用消火器や住宅用火災警報器を設置することで、早期避難はもちろんのこと、火災の初期段階で通報や消火ができ、被害を軽減することができます。ぜひ、設置を検討してください。

令和6年度 尾三消防組合一般会計決算

令和6年度は、歳入総額45億8,034万5,749円に対し、歳出総額43億6,826万2,121円で、歳出予算の執行率は85.5%でした。これからも「安全で安心な暮らしを実感できる地域の実現」に向け、消防広域化のメリットを最大限に活用した盤石な消防組織を目指していきます。

【初期消火が大切です】

出火の初期段階に行う消火活動を初期消火といい、それには消火器が最も効果的です。火災の初期段階とは、火が天井に到達するまでの間のことをいい、一般的な家庭では2分程度で火が天井まで到達するといわれています。

【住宅用消火器を備えましょう】

令和6年中に尾三消防本部管内で、住宅用消火器を使用して初期消火に成功した件数は1件でした。火災による被害を軽減するためにも、自宅に消火器を設置しましょう。

エアゾール式簡易消火具(右写真参照)は、一般家庭でも使用しやすいように開発された消火器で、火元を狙いやすく高齢者や女性でも簡単に取扱いえます。ただし、種類によって適応する火災が異なるため、適応火災や使用期限を確認してください。



市税などの納期 納税課 ☎32-8051 FAX32-2585

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

区分	納付期限
固定資産税・都市計画税	3期 12月25日
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(普)	5期 12月1日 6期 12月25日

(普)…普通徴収

みよし市の人口

(令和7年10月1日現在)

人口 61,217人(+42人)

男性 31,315人(+23人)

女性 29,902人(+91人)

世帯数 26,233世帯(+24世帯)

※()は前月比